

～キラリと光るまち ひのちょう～
広報ひの おしらせ版
2023年3月3日号
No. 708

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

期間中に正しい申告を

確定申告・町県民税申告

3月15日（水）まで

地区ごとの詳しい日程などは、「広報ひのおしらせ版1月6日号」をご覧ください。なお、日程表は町ホームページからもダウンロードできます。

【問合せ先】 役場住民課（電話 72-0333）

【総務課からのお知らせ】

日野町議会議員一般選挙について

日野町議会議員の任期が満了することに伴い、日野町議会議員一般選挙を行います。

立候補予定者説明会は、**令和5年3月28日（火）午前9時から**、役場2階大会議室にて行いますので、立候補を予定している人は出席してください。

告示日 令和5年4月18日（火）

投票日 令和5年4月23日（日）

問合せ先 町選挙管理委員会事務局（電話 72-0331）

【健康福祉課からのお知らせ】

児童扶養手当などの支給額のお知らせ

令和5年4月から、児童扶養手当などの支給額が次のとおり改定されます。

【児童扶養手当支給額】

＜本体額＞

▼全額支給：月額 44,140 円▼一部支給：月額 44,130 円～ 10,410 円
＜第2子加算額＞

▼全額支給：月額 10,420 円▼一部支給：月額 10,410 円～ 5,210 円
＜第3子加算額＞

▼全額支給：月額 6,250 円▼一部支給：月額 6,240 円～ 3,130 円

【特別児童扶養手当支給額】

▼1級：月額 53,700 円

▼2級：月額 35,760 円

【特別障害者手当および障害児福祉手当支給額】

▼特別障害者手当：月額 27,980 円

▼障害児福祉手当：月額 15,220 円

問合せ先 役場健康福祉課 担当 梅林・杉原（電話 72-0334）

【教育委員会からのお知らせ】

令和5年度英会話教室受講生を募集します

町では、令和5年度に開催する英会話教室の受講生を次のとおり募集します。

講師 町英語指導助手

クラス分け 初級、中級

開催日程 ▼初級クラス：第1・第3木曜日▼中級クラス：第2・第4木曜日※時間はいずれも午後6時30分～午後7時30分

対象者 町在住で20歳以上の人

場所 山村開発センター

受講料 無料

申込み 3月31日（金）までに、参加申込書を教育委員会事務局または町公民館に提出してください。なお、申込書は教育委員会事務局または町公民館にあります。

問合せ先 教育委員会事務局（電話 72-2107）

【住民課からのお知らせ】

マイナンバーカード休日交付、申請窓口について

マイナンバーカードの休日窓口を開設します。平日昼間に都合が合わない人は、この機会に窓口をご利用ください。

【交付・申請窓口】

日時 3月4日（土）、3月18日（土）、3月26日（日）午前9時

～午前11時30分

場所 役場住民課

申込み 2日前までに予約が必要です。窓口または電話にてお申込みください。

【出張申請窓口】

日時 3月12日（日）午前8時30分～午前11時30分、午後1時～午後3時30分

場所 町公民館（確定申告会場）

申込み 予約不要

その他 自治会やグループ活動などへの出張申請も随時受け付けています。

申込みおよび問合せ先 役場住民課（電話 72-0333）

【そのほかのお知らせ】

協会けんぽの保険料率変更のお知らせ

令和5年3月分（4月納付分）から、協会けんぽの保険料率が変更となります。

【健康保険料率】

▼令和5年2月分まで：9.94%

▼令和5年3月分から：9.82%

【介護保険料率（全国一律）】

▼令和5年2月分まで：1.64%

▼令和5年3月分から：1.82%

※40歳から64歳までの人（介護保険第2号被保険者）は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

問合せ先 協会けんぽ鳥取支部（電話 0857-25-0051）

【そのほかのお知らせ】

第31回（令和5年度）因伯シルバー大会の出場者募集

鳥取県社会福祉協議会では、第31回（令和5年度）因伯シルバー大会の出場者を募集しています。

この大会は、スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者の交流の輪を広め、仲間と健康づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第35回全国健康福祉祭^{えがお}えひめ大会（ねんりんピック愛顔のえひめ2023）の選手選考会を兼ねて開かれます。ふるってご参加ください。

応募資格 県内在住の60歳以上の人（昭和39年4月1日以前生まれの人）

競技 全12種目▼卓球▼テニス▼ソフトテニス▼ソフトボール▼

ゲートボール▼ペタンク▼ゴルフ▼弓道▼グラウンド・ゴルフ▼囲碁▼将棋▼健康マージャン
開催日時 5月上、中旬※種目によって日程が異なります。

開催場所 県中部地区を中心に開催予定

申込み 4月14日（金）までに、参加申込書に必要事項を記入の上、ファクシミリまたは郵送で申し込んでください。

申込みおよび問合せ先 社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会（電話 0857-59-6332）

『無料法律相談会』開催

鳥取県司法書士会では、次のとおり相談会を開きます。お気軽にご利用ください。

日時 3月8日（水）午後2時～午後4時（前日までに要予約）

場所 米子コンベンションセンター 第2会議室

内容 ▼相続▼不動産登記▼会社・法人登記▼成年後見▼多重債務など
予約および問合せ先 鳥取県司法書士会（電話 0857-24-7024）

国税専門官募集について

国税庁では、国税専門官を募集しています。

採用予定者数 別途、人事院ホームページに掲載します。

試験の程度 大学卒業程度

受験申込方法 原則としてインターネットで申込みを行ってください。

申込専用アドレス▶ <https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

受付期間 3月20日（月）まで
問合せ先 広島国税局人事第二課 試験研修係（電話 082-221-9211）

小さな掛け金・大きな補償 スポーツ安全保険

スポーツ・文化・ボランティア活動などの団体活動に最適な保険です。

▶対象となる事故 ☆グループ活動中の事故 ☆往復中の事故

▶保険期間 令和5年4月1日午前0時～令和6年3月31日午後12時まで

（団体活動を行う4人以上の団体でご加入ください）

加入対象	年間掛金 （1人あたり）	傷害保険（保険金額）			
		死亡	後遺障害 （最高）	入院 （日額）	通院 （日額）
○子ども（中学生以下） ○大人の文化・ボランティア・地域活動 （高校生以上）	800円	3,000万円	4,500万円	4,000円	1,500円
○大人のスポーツ活動 （高校生以上64歳以下）	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円
○65歳以上のスポーツ活動	1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円
○危険度の高いスポーツ活動	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円
賠償責任保険（免責金額なし） 対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円限度		突然死葬祭費用保険 突然死（急性心不全、脳内出血など）葬祭費用 支払い限度額 180万円			

※詳しくは、ホームページをご覧ください。 <https://www.sportsanzen.org>

【問合せ先】スポーツ安全協会鳥取県支部（電話 0857-26-8724）